

令和3年9月13日

保護者各位

宮城県立気仙沼支援学校長 西城 長一

まん延防止等重点措置の実施に伴う感染予防対策について

新秋の候、皆様にはますます御健勝のことと存じます。

さて、本県において、令和3年9月12日をもって緊急事態宣言が解除され、令和3年9月13日から9月30日までを期間として、まん延防止等重点措置を実施すべき区域となりました。県立学校においては、文部科学省が定める地域の感染レベルが、「レベル2」となりましたが、県からの通知を踏まえ、本校においては、まん延防止等重点措置の実施期間である9月30日まで、引き続き「レベル3」の対応を行い感染防止に努めてまいります。10月1日以降、徐々にできる活動を増やしていくことといたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 学習活動について

9月30日までは、8月30日付けて配布した「レベル3」の対応を続けます。それ以降、徐々にできる活動を増やしていきます。

2 部活動について

県からの通知に伴い、感染対策を行った上で、9月15日(水)から再開します。

3 9月13日以降の行事について

○高等部現場実習(9月30日～10月13日)

予定どおり実施する方向で進めます。

○小学部修学旅行(10月14日、15日)、高等部修学旅行(10月27日～29日)

予定どおり実施する方向で進めます。

○中学部施設見学・高等部施設見学

相手先と連絡を取り合いながら、予定どおり実施する方向で進めます。

○小中個別面談(9月27日～10月1日)

予定どおり実施します。検温などの御協力をお願いいたします。

担当 気仙沼支援学校  
教頭 千葉 信博  
TEL 0226-24-3019